

## 令和5年度青山台小学校教職員の人事異動

### 保護者の方々へご連絡

- ① クラス数増に関する措置について  
昨年度4年生の児童数が非常に多くなってしまった状況を考え、これまで算数の少人数指導で配置されていた教員定数を、少人数クラスに使用するように変更をしました。これに伴い、令和5年度の新5年生は2クラスとなりますが、昨年度実施していた算数の少人数指導の教員の配置はなくなりました。
- ② 年間の学校行事の変更について  
昨年度まで実施していた5月の一斉家庭訪問を廃止いたします。その代わりに成績懇談もかねて、1学期と2学期の学期末にそれぞれ個人懇談会を実施いたします。
- ③ あゆみの所見欄の記入について  
今年度より、あゆみの所見欄の評価については学年末のみとさせていただきます。昨年度2学期同様、児童の学習、生活状況は学年末の個人懇談にて、丁寧に伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- ④ さくら連絡網登録のお願い  
今年度（4月中旬以降予定）より、吹田市のメール配信及び欠席連絡システム「さくら連絡網」が始まります。詳細は別紙で配付をしますので、各家庭で登録の手続きをお願いします。なお従来のミマモルメのメールシステムは引き続きPTAが利用していきます。
- ⑤ iPadの持ち帰りについて  
2年前より導入されたiPadについてですが、国や市の方針にのっとり、更なる活用を進めるため、今年度は持ち帰り日を増やします。文房具と同じようにいつでも使用できる学習ツールとして使用していきます。デジタル・シティズンシップ教育の考え方により、学校と家庭がそれぞれ協力して、情報機器を有効に活用していくことが、これから社会に出ていく子供たちにとっては必要となってきます。ご理解とご協力をお願いいたします。またそれに伴い、充電ケーブルをできれば各家庭で用意していただきますようお願いいたします。アップル社のスマートフォンなどと同じものです。なお、本校HPにも掲載しているSUN ネットルールブックにありますように、iPadの破損については、故意や明らかな過失によるものにつきましては、保護者負担が発生する可能性があることをご承知ください。
- ⑥ ガラス破損時の対応について  
過去に、児童によるガラスの破損が複数回ありました。自然災害によるもの、不可抗力によるものについては、これまで通り学校予算で対応しますが、明らかな故意による破損があった場合は、自己責任として保護者負担で修繕をすることもありえることをご理解ください。
- ⑦ 家庭数配付方法の変更について  
今年度より家庭数の配付方法を、従来の上の学年から下の学年に変更させていただきます。よろしくお願いいたします。